

新生児聴覚スクリーニング検査の 実施について



出産後に医療機関で実施する、お子さんの『新生児聴覚スクリーニング検査』（耳の聞こえに関する検査）の費用について、一部助成を行います。

対象者 次の①、②をすべて満たす方
①生後 1 か月以内のお子さん
②検査日に市内に住民登録がある母親

対象の検査 初回検査および確認検査
※精密検査は対象外

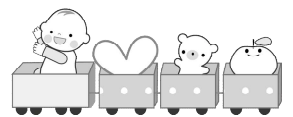
助成額 お子さん 1 人につき 5,600 円まで
※初回検査および確認検査を合わせた上限額

助成の流れ

- ①『勝山市新生児聴覚スクリーニング検査受診券』を医療機関に提出して検査を受ける。
- ②検査の費用が助成額の上限を超えた場合は、超えた分のみ医療機関に直接費用をお支払いください。

県外の医療機関で出産される場合

・県外では『勝山市新生児聴覚スクリーニング検査受診券』は使用できません。かかった費用を医療機関にお支払いいただき、別紙『県外での里帰り出産を予定されている方へ』の案内をもとに償還払いの申請をしてください。



お問い合わせ先：〒911-0035 勝山市郡町1丁目1-50 福祉健康センター「すこやか」②番入口
勝山市健康体育課 母子保健係 TEL 87-0888